

広報

# きほく

2009.11



～森がすくすく、川がいきいき、人が元気～

【No.059】

## 主な内容

- 第3回鬼北町議会定例会 …… P 2～8
- TOWNNEWS …… P 9～11
- 町政NEWS …… P 12～15
- 平成20年度決算の概要 …… P 16～17
- みんなの広場 …… P 18～19
- くらしの情報・町民カレンダー …… P 20～23

一生懸命

©愛治小学校運動会

# 平成21年第3回

# 鬼北町議会定例会

第3回鬼北町議会定例会が、9月18日、25日の2日間開催されました。議案11件、認定15件、請願2件、同意2件、意見書1件が提案され、請願の1件を除いて、全て原案どおり可決・認定されました。

## ◎議案（11件）

- ▼鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ▼財産（鬼北町立広見中学校スクールバス（2号車））の取得について
- ▼財産（鬼北町立広見中学校スクールバス（3号車））の取得について
- ▼財産（鬼北町立小・中学校ピアノ）の取得について
- ▼宇和島地区広域事務組合規約の一部変更について
- ▼平成21年度鬼北町一般会計補正予算（第3号）について
- ▼平成21年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- ▼平成21年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について
- ▼平成21年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- ▼平成21年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について
- ▼財産（四国電力旧広見お客様センター建物）の取得について
- ◎認定（15件）
- ▼平成20年度鬼北町一般会計決算の

## 認定について

- ▼平成20年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町老人保健特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町成川溪谷休養センター特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町節安ふれあいの森特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町日吉簡易水道特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町水道事業会計決算の認定について
- ▼平成20年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
- ◎請願（2件）

- ▼「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願について……………不採択
- ▼「中山間地域等直接支払制度継続・拡充に関する要請」の請願について

## ◎同意（2件）

- ▼鬼北町副町長の選任について
- ▼鬼北町教育委員会委員の任命について

## ◎意見書（1件）

- ▼中山間地域等直接支払制度継続拡充に関する意見書（案）について

## 一般質問

### 程内 覺 議員

◎町立病院の対応について  
◎新型コロナウイルスの対応について

答当町においては、5月26日に「鬼北町新型コロナウイルス対策本部」を設置し、具体的な行動計画を定め、関係者に周知を図り、万が一の事態に備えることにしている。

厚生労働省は、都市部において集団発生が急増しており、今後とも感染の拡大が続くと見込んでいますが、当町における新型コロナウイルス対策としては、手洗い、うがいの徹底などの感染予防対策に取り組むとともに、感染拡大防止対策として、今後、宇和島保健所を中心とした第二次医療圏での医療連携体制をより一層強めていくことで対応したいと考えています。

町内の診療所・民間医療機関と町立病院との連携については、日頃から十分な連絡体制が確保されている

と認識している。しかし、更なる医療連携体制を構築していくためには、現在、定期的に開催している「病院・診療所医師連絡会」等により、緊密な連携を深めることが出来るものと考えている。

## ◎看護師等の人員不足について

答平常時の入院及び外来患者数に対しては充足できているが、重篤なインフルエンザ患者の入院については、現在の看護体制とは別の体制をとる必要があるため、それに対応できるだけの看護師の人員確保は出来ない。また、人工呼吸器等の設備も不足することが予想されることから、入院患者を受入れることは容易でないため、重篤なインフルエンザ患者については、市立宇和島病院等に願うことになると考えている。

## ◎小松商店街について

答現地調査を行ったが、この路線は、国道当時にアスファルト舗装工事が施工されたものであり、その後、平成16年に、町が水道施設整備工事にかかるアスファルト舗装復旧工事として施工したものである。

全体延長約540mの区間の舗装路面の状況を調査したところ、国道当時に舗装している部分について、小さな連続するひび割れが入っている箇所が4〜5箇所見受けられる。延長的には約60m程度であるが、全体的に路盤自体の変状はないものと思われる。

水道配水管を町道全区間に布設したために、その掘削幅を復旧舗装した部分と、給水管を町道に横断させ

て布設した掘削幅を復旧舗装した部分については、かなりの箇所の舗装打継目において段差が生じ、舗装表面が下がっている状況が見受けられる。この水道工事の復旧舗装については、平成16年度に施工したものが、元々軟弱地盤であったため舗装表面が下がったものと考えられる。

今回、全区間を調査し、その全体の状況から判断すると、舗装表面部の平坦性が低下している状態であるが、直接的には道路本体の保持等に影響があるものではないと考えている。ただ、部分的に見ると、車両が通過する部分の窪みや、舗装打継目の垂直的なずれがあり、また、路面排水が十分に出来ないため、水が溜まる箇所もあるので、それらの箇所の局部的な補修工事として、アスファルトを被せるオーバーレイ舗装の施工を検討していきたい。

**◎国際交流員について**  
**問国際交流員と地域住民との交流活動について。**  
答旧町村におきましては、それぞれ、国際交流員を招へいし、地域住民との交流活動や児童・生徒との学校での交流活動を行ってきた。

現在の活動は、町内8校の小中学校を訪問し、児童生徒に対して「読む・聞く・書く・話す」を基本とした小中学校の英語レベルに合った授業に積極的に関わっている。

国際交流員と地域住民との交流活動については、毎週水曜日に住民を対象とした英語教室を開催している。地域間交流としては、「盆踊り、運動会」など、町、又は公民館主催の各種イベントにも積極的に参加し、

住民との交流を深めている。今年度の行事計画として、料理教室・文化講座を計画している。

**◎成人式について**  
**問広見・日吉で成人式が開かれていることについて。**

答広見町・日吉村合併協定書の中で、「成人式については、新町移行後も当分の間は現行どおりとし、随時調整する」となっている。できるだけ早期に統一していこうとの考えから、合併1年後の、平成18年1月3日の成人式から町内全ての該当する成人者に対し、出席の案内をしている。

しかし、日吉地区での該当する成人者・保護者、また地域の方々からの要望も強く、現在も従来通り8月14日に実施している。

**問今後の成人式の開催方法について。**  
答関係者の方々の理解を得て、できるだけ早期に統一開催ができるよう努める。

## 渡邊 眞次 議員

**◎臨時職員の待遇改善について**

**問臨時職員雇用の現況について。**

答雇用している臨時職員等の人数は、パート職員を含めて112名。1日当たりの賃金が、事務職員に準じる職員が6,000円、看護師が7,300円、現場作業員が作業内容に応じて6,000円、8,000円、保育士は、基本賃金が6,500円で、職務の内容によって2,000円、5,000円を加算。年次有給休暇については、年間15日を付与している。

**問今後の職員雇用の方針について。**  
答集中改革プランにおいては、職員

の定員管理について、退職者数と採用者数の見込みを立て、平成22年4月1日における職員数の数値目標を186人としているところで、毎年度事務事業及び組織の見直しを行い、計画的に職員の定員管理に取り組んでいる。

また、集中改革プランでは、民間委託等を推進するため、保育所と給食センターの民営化についても検討する計画を掲げている。民営化になった場合には、相当数の職員が不要となるので、組織の弾力性を確保するため、正職員の採用を抑制し臨時職員で対応しているところである。

**問賃金格差について。**

答地公法第22条で雇用は最長でも1年間しか出来ないことになっている。

すべての臨時職員を入れ替えるだけの人材が確保できないため、同じ人を数年に渡り雇用せざるを得ない状況だが、地公法との整合性から、年度当初にすべての臨時職員を新規に採用する雇用制度としているので、勤務年数による賃金の格差は生じない。

退職手当等の給付については、全ての臨時職員を新規採用としている雇用形態であるので困難である。

**問病気等で休まざるを得なくなった場合の対応について。**

答臨時職員の雇用の趣旨から病気休暇の取得は認めていない。年次有給休暇を取得後は欠勤扱いとなる。

公務中にケガをした場合、労働者災害補償保険法の適用対象となる職種については、労働災害保険の対象となり、それ以外の場合は、町が加入している傷害保険の給付の対象に

なる。

**問専門性のある部署におけるの契約年数について。**

答資格を必要とする職種については、複数年の契約をといる考え方もあるが、地公法上の制限もあるし、新卒者や転職者にも平等に雇用の機会を与えることが必要であるとの考えから、1年毎の契約としている。

**問解雇処分等の判断基準について。**

答一般職と同様に、地公法が適用されるため、法の規定に基づき公正に処分を行うことになる。

## 芝 照雄 議員

**◎学校児童・生徒に対する悪天候時の警報発令時の連絡方法について**

**問各学校での連絡体制の差異について。**

答各学校で定めた非常変災対策に基づき対応することとしており、警報発令時の対応文書で保護者に周知している。登校前に警報が発令されている場合は、学校から連絡があるまで自宅待機とし、その後の状況で登校・休校等の連絡を緊急連絡網を通じて連絡することを原則としているが、警報が発令されていても、地域の状況に応じて十分に安全性を確認した上で、臨機応変に学校長が判断し対応している。

**問防災無線での警報発令の一斉放送について。**

答防災行政無線の設置目的からすると、警報が発令された場合に、住民に警報内容の情報を提供し、注意を喚起する一斉放送を行うことは、極めて当然のことであると認識してい

るが、今後、その運用の仕方について、関係機関とも協議・検討したい。児童・生徒の安全確保と学校の安全管理については、地域ぐるみの学校安全・児童生徒を被害から守るための学校体制づくりが必要である。

## 井上 博 議員

### ◎町内7保育所の保育士、調理師の雇用形態について

問各保育所の正規職員及び非正規職員の人数について。

答保育士、所長7名を含めて正規職員が36名、臨時職員27名。調理師、正規職員4名、臨時職員10名。(9月現在)

問正規職員と非正規職員の給与について。

答正規職員の保育士、平均年齢42才、510万9千円。臨時職員、平均年齢37才、189万6千円。正規職員の調理師、平均年齢51才、522万3千円。臨時職員、45才、204万8千円。

問正規職員と非正規職員の勤務時間について。

答パート職員については、1日3〜6時間、その他の職員については7時間45分の勤務となっている。保育士については、7時30分からの早朝保育、午後6時までのこのり保育を実施している。その時間内でローテーションを組んでいる。児童数によっても異なるが、保育所によっては、臨時職員は8時〜5時30分の間で、ローテーションを組むなど、負担軽減に努めている。

問正規職員と非正規職員の職務内容の違いについて。

答正規、非正規であれ、保育業務上仕事の内容に違いはない。クラス編成において、産休代替等特別な場合を除き、担任は正規職員が受け持ち、クラスの保育指導計画書等も作成しているが、日々の保育の記録については、臨時職員にもお願いしている。調理師については、正規職員の配置されていない保育所は、臨時職員2名体制とし、内1名の調理師が調理業務、賄材料の支払い、献立表の作成等を行い、他の1名は、調理業務を主に行っている。

保育士、調理師とも、書類の作成等についての負担を考慮し、基本賃金日額に200円〜1,200円の範囲で加算をしている。

### ◎広見川清掃について

問地区ごとの作業方法及び地区割りの見直しについて。

答現在における地区割は、本来、大字境を基本とし、その地区の道路、農地、水路、施設等の利用者や耕作者などの関係から、地域間において決まっているものと考えているので、調整を加えることになると、一つの地区だけでなく周囲の地区に影響を及ぼすことになることから、地域の区長会や部落同士の話し合いによって調整を検討していただくことが望ましいと考える。行政としては、地区内のできるだけ多くの方に参加していただき、半日程度の作業として可能な範囲で作業に取り組んでいたくようご協力をお願いするしかないかと考える。

### ◎上水道において給水事故が起きた場合の対応について

問給水事故に対する対応について。

答事故が起きた時の対応速度については、初動時点で迅速な情報提供ができなかったことは否めない。電話等による苦情を受けてからの住民への周知となったので、対応の遅れが多くの住民の皆様にご迷惑をおかけすることとなったところである。

なお、住民への周知については、対象地区の住民に対し、公用車による街宣放送を行い、水道水の使用上の注意などについて周知を図ったところである。

今後の対策としては、原水および浄水の濁度上昇に対する対策として、浄水場設備の運転条件の見直しや遠隔監視が可能なシステムの導入などについて、県及び保健所の指導を受けながら取り組むとともに、住民の皆様への周知方法についても、今回の反省を踏まえ検討したい。

### ◎新型インフルエンザの対応について

問流行した場合の子供の預かり場所提供について。

答保育所においては、就労等により家庭での保育が困難な乳幼児の保育を行っていることにより、休業することは難しいと考えているが、発生状況によっては、国の感染症対策ガイドラインや運用指針等に基つき、子供と保護者への対応を十分考慮し、緊急時の対応について、保護者に協力を求めていきたいと考えている。

新型インフルエンザによる、学級閉鎖・学年閉鎖或いは学校閉鎖という事になれば、発症した児童生徒については、医師の適切な指導を受け、

各家庭等において療養に努めさせるとともに、発症しておらず健康であると思われる児童生徒についても、ウイルスに感染している可能性があるため、極力外出を自粛させることなどにより、新たな感染者の拡大防止に努めたい。

## 坂本 勇紀 議員

### ◎行政運営について

問分庁方式の導入について。

答想定しているのは、農林部門を日吉支所に移すこと。「分庁方式」は「簡素で機能的な組織機構」とは相反するのではないかとこの意見も多数ある。また、住民サービスを低下させないために、解消すべき問題点は何点かあるものと認識しているが、日吉支所と本庁は30分足らずの距離であり、情報通信機能についても日々進歩している。これまで同様、本庁での受付・問い合わせに対応できる人員の配置も考えているので、住民の皆さんには、多少不便な思いをさせることもあるかもしれないが、意識を少しだけ変えていただくことにより、そのような問題は解決できるのではないかと考えている。

問「町民の自主的な活動の支援」について。

答今後、ますます地域の過疎化・高齢化が進む状況の中、道路などの地域の環境を守っていくには、コミュニティ活動の促進を図るために交付しているコミュニティ活動交付金を見直し・拡充するなど、何らかの支援策と地域を守っていくための仕組みを検討していく必要があると考え

ている。

また、全国的に見ると、住民自らが行う地域の環境保全活動や伝統文化の継承などの自主的な地域づくり活動を支援している自治体が多くある。今後、当町においても、その仕組みと活動内容等を検討し、地域を良くするために積極的に活動に取り組もうとする自治会等を育成するとともに、その支援策を検討したいと考えている。

**問常勤医師の招へいについて。**

答県から北宇和病院の移譲を受けて以降、2年間は人工透析治療を行ってきたところであるが、人工透析治療のできる医師が不在となったため、平成20年度から泌尿器科を休診するとともに人工透析治療についても休止している。

現在も定着できる医師の招へいの見通しがたっていないことから、人工透析治療を再開できる状況ではない。町としては、人工透析治療を再開する場合には、今回のように数年で再び近隣医療機関に移すような事態とならないよう、医師確保の将来的な展望をもって再開することが重要であると認識している。

今後、指定管理者である旭川荘とも十分に連携を図り、早く人工透析治療を再開できるように、医師確保に努めたい。

**問日吉診療所の施設利用について。**

答関係課でも協議検討しているところであるが、平成3年度に国の補助事業により整備された施設であること、また、感染症等の関係から、診療所部分と転用する部分との仕切りを設置するとともに、出入口を別

にする必要があること等から、施設の転用については、経費の問題を始め、様々な問題が生じる。今後、施設の有効利用について、関係機関の指導も受け、更に協議を重ね、施設の有効活用ができるよう検討を進めていきたいと考えている。

**問町独自の子育て助成措置について。**

答町においては、より一層少子高齢化が進むと考えられるが、町の活性化を図るためにも、若い世代の支援、子育て環境の充実が急務であると考えられる。今後とも、新たな子育て支援策等について検討し、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

**問商工業者に対する支援策について。**

答国が本年8月1日に施行した「地域商店街活性化法」によると、商店街の活性化を図ることを目的に、商店街振興組合等が「地域コミュニティの担い手」という機能を発揮し、地域住民に役立つ事業や地域の魅力を発信する取組み等を行う場合にあつては、補助金、税制、人材育成など総合的な支援を行うとする「地域商店街活性化プラン」が打ち出されているので、これらの活用を図るためにも商工会や商店主との連携を密に、共に商店街の活性化施策の具現化に努めていきたい。

**◎防災対策について**

**問土石流危険箇所把握について。**

答「鬼北町地域防災計画」において、災害危険区域として、土石流危険渓流は415箇所、急傾斜地崩壊危険箇所及びがけ崩れ危険箇所は185箇所を指定している。

**問自主防災組織の現状及び組織率維持について。**

答現在、28地区で自主防災組織が結成されており、該当世帯数は2,603世帯で、全世帯に占める割合は50.6%になっているが、現在の見込みでは、今年度末までに5地区の結成が見込まれることから、加入世帯数は3,100世帯、結成率は60.2%になる見込みである。

県全体の結成率は、平成21年4月1日現在で78.2%であり、当町においては、まだその水準には到達しないのが現状であるので、今後においても、自主防災組織の結成を積極的に推進するとともに、その強化に向けて取り組んでいきたい。

**◎太陽光発電利用促進補助制度の拡大について。**

答太陽光発電について、国や他市町の施策の動向を踏まえながら、鬼北町全域で住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助制度の創設に向けて、今後検討を進めていきたいと考えている。

**清家 茂 議員**

**◎中高一貫教育制度について**

**問町内の南中志願者の推移について。**

答平成15年4月からの志願者数の推移であるが、平成15年が14名、16年が23名、17年が13名、18年が22名、19年が18名、20年が14名、21年が9名で、合計113名が志願者数である。そのうち、合格者が78名である。

**問卒業生また保護者の感想について。**

答親子とも感想であるが、入学前、6年間の「ゆとり」があるということだったが、進学への取り組みが1

年生からあり、ギャップを感じた。また、1年間は戸惑いがあったが、2年目からは楽しく生活した。次に、生徒の感想であるが、6年間中高一貫校で楽しかった。充実した生活ができた。友達が多くできた。先輩後輩の関係は良く、入学当てもよく面倒を見てくれた。先輩から多くのことが学べた。など、6年間楽しく過ごせたと言うのが主な感想である。

**問地理的条件による志願者数の格差について。**

答市内から通学する生徒と比べると通学条件に大きな違いがあり、鬼北町から通学するとなれば、時間的・経済的・心理的・体力的に、本人や保護者の負担も重く、市内と比べると郡部からの志願者が少なくなるのはやむをえないものと考えている。

中高一貫教育については、中等教育の選択の幅を広げることや、高校入試の影響を受けず6年間の計画的、継続的な教育指導ができるなどの利点が挙げられる一方、受験勉強の低年齢化や、受験勉強に偏った教育が行われる恐れがあることが考えられ、少子化の中で、地元の中学校の生徒数が一層減少するなどの問題点が指摘されている。教育をあずかる者として、中高一貫校への進学希望者に対して本人・家族に十分な進路指導を行うよう努める。

**◎「鬼北町防災の日」制定について**

問消防委員会等での協議について。  
答今年の6月に開催した消防委員会においても、出席者の方から「鬼北町防災の日」制定についてのご意見をいただいたが、「今年度設立予定の自主防災組織等連絡協議会におい

## 松田 八重子 議員

### ◎農業振興について

問認定農業者の戸数及び育成について。

答認定農業者の人数は8月末現在で57人となっております。その育成支援については、町、農協、県、農業委員会、農業公社等で組織している鬼北農業支援センター及び鬼北町担い手育成総合支援協議会が中心となり行うことにしている。

その支援内容は、農業簿記のパソコン講習会や青色申告の相談会の開催、新しい生産技術の導入支援などと合わせて、組織の活動支援として、町外から農業に関心のある方を農家に受け入れ、農業体験をしていた。だく「ちよつとだけ農業体験」の実施や地域のイベント等への参加などの活動を支援している。

### 問集落営農組織の確立について。

答町内には19の営農組合がある。その中には、構成員の高齢化等により活動が停滞している組織もあるため、リーダーの研修を実施するなど、組織の育成強化に努めている。

また、活動の活発な組織については、法人化に向けた取り組みを支援していきたいと考えている。

### ◎生産物の販売・販路拡大について

問多品目の生産、特産品の開発について。

答特産品の開発については、昨年度「森の三角ぼうし」に農産物の加工施設を整備したこと及び、「日吉夢産地」には既存の加工施設があるので、これを活用して特産品の開発に

### ◎町民との協働について

問農道舗装等作業について。

答鬼北町においても、平成18年度まで、住民が自らの手で行う農業施設の補修工事に対して原材料を支給する、地域町民との協働事業を実施していたが、平成19年度から「農村環境保全向上活動支援事業」が始まり、この事業が同様な事業内容であったため廃止したところである。

ぜひ「農村環境保全向上活動支援事業」を活用し、地域の方の知恵と技術を活かした、地域住民による農道舗装等の地域資源の保全活動が実施されるよう事業の推進を図ってきたいと考えている。

問環境保全事業の進捗状況について。

答この事業には、31の組織が町全体の農振農用地区域面積の46%に当たる581ヘクタールを対象に取り組んでいる。今年度で3年目を迎え、地域ぐるみによる農用水路の補修やコスモス等の景観植物の植栽など、農業用水等の資源や農村環境の保全向上などに成果を上げているところである。

問今後の環境保全事業について。

答本事業は平成19年度から平成23年度までの5年間実施されることになっている。この事業は農地や農業用水など地域資源の保全と質的向上を図る上で、有効な事業であると認識しているし、当町と形態を一にする自治体にとつては、本事業の継続に向けた運動を展開すべく検討に入っている。5年経過後においても事業を引き続き実施するよう、関係市町が連携し国に対して強力に働きかけをしていきたい。

するとともに、接遇マナーについても職員研修を毎年実施しているところである。しかし、未だに、住民の方々から指摘があることは大変遺憾に思っている。

名札については、現在の胸に着ける名札は小さくて見えにくく、紛失しやすいという欠点があるので、近々首に掛ける名札に変更する予定にしている。

住民の立場に立つて職務に当たることは、住民サービスの基本であるので、今後においても、「公平公正」「迅速丁寧」を念頭におき、住民サービスに対する職員の意識を高めるよう指導していきたい。

### ◎奈良川のヨシ対策について

問今後の河床掘削工事について。

答河床掘削の実施によりヨシの除去をしても、3年前後で生えてくるのが現状である。水質の変化や川の水量が少なくなり土砂の堆積部分が増えてきたことなどの影響が考えられるが、現実的には除去以外に対応策はなく、ヨシが繁茂してきた場合、県に要望をし河床掘削を実施していただくほかには現在のところ対処方法はないと考えている。

問ヨシの有効利用について。

答一般的に、ヨシの用途としては、肥料、燃料、食料、生薬原料、ヨシパルプなどがあると言われているが、この中には現在も利用されているもの、利用方法の研究がなされているものがあるようだ。当町においても、今後有効に活用する方法について調査・研究を進めていく必要があると考えている。

て検討したい」との考え方を示し、了承いただいたところである。自主防災組織等連絡協議会は、28地区の自主防災組織の代表者と消防及び警察関係者を構成員とする組織であり、9月11日に設立総会を開催した。総会においては、役員選出、規約の承認等の後、「鬼北町防災の日」の制定について、検討していただいた。その協議の中で、「鬼北町防災の日」の制定の趣旨については、出席者の皆さんのご理解をいただいたが、消防団との連携と防災訓練の時期等について意見が出され、「鬼北町防災の日」の決定には至らなかったため、今後開催される役員会において十分に検討し、決定することになった。

「鬼北町防災の日」を制定することは、自主防災組織づくりの推進のためにも、また、自主防災組織が実施する防災訓練等を通して、自らの生命と財産は自らが守るという意識を醸成するためにも、大いに意義深いことであるので、今後、役員会において十分に検討し、「鬼北町防災の日」を決定したいと考えている。

## 稲垣 伸雄 議員

### ◎町民目線とスピード感について

問職員の対応について。

答人に接する時にあいさつをする人間として当然のことであるが、あいさつをしない職員、名札を着けていない職員がいることは承知している。職員に対しては、職員会、庁議などの際に「あいさつの励行」「名札の着用」「住民の対応」について指導

取り組んでいただきたいと考えている。

また、多品目の生産については、農産物直売所の魅力を高めるためには、品揃えが重要であると考えているので、日吉産地では、今年度、農業技術の指導者を招聘し栽培講習を実施するよう計画されている。更には、農業公社においても、新規作物の導入に取り組んでいるところである。新しい作物へのチャレンジやハウス施設を活用した端境期での栽培など、農家の工夫に期待したいと考えている。

### 問 アンテナショップの開設について。

答 合併前に「森の三角ぼうし」が、松山市に開設していたが、経営が難しく撤退した経緯がある。その撤退の理由の一つは、農産物の出荷が少なく、売り上げが伸びなかったことにある。この経験から、アンテナショップの開設にあたっては、出荷農家の意向や生産能力、経営の見通し、地域の活性化への効果など、十分な調査研究を行い、開設に向けた検討を進めていきたいと考えている。

### ◎ 町民参加の

#### 協働の町づくりについて

### 問 コミュニティ再生、構築について。

答 組外の世帯を把握するとともに、組への加入を呼びかけていきたいと考えているが、就中、町民の一人お一人がそれぞれの地域で加入を呼びかけていただくことが最も重要であり、一体感の醸成に繋がるのではないかと思慮するものである。それによって、できるだけ多くの皆さんが組へ加入していただき、地域をよくするためにご協力をいただくこと

を願うものである。

### 問 男女共同参画社会形成の対策について。

答 男女共同参画社会の形成を実現するため、鬼北町男女共同参画推進条例を制定し、同条例に基づき、鬼北町男女共同参画審議会を設置して、男女共同参画基本計画を策定したところである。この計画をもとに、男女共同参画推進の活動として、今年度、男女共同参画推進のためのリーフレットを作成し、全世帯に配布することとしている。男女共同参画社会の形成のためには、男女とも多様な生き方を調和させていく職場づくり、お互いを支えあう家庭づくり、自立した個人が協力し合う地域づくりが必要であり、より一層の啓発が重要であると考えている。また、お互いの多様性を尊重し、人権を尊重するという啓発活動が必要ではないかと考えている。

あらゆる機会を通して男女共同参画に関する意識啓発を合わせて行うよう、関係各課と計画調整を図っているとところである。

男女共同参画は、全町挙げて取り組むべき課題であるとの認識に立ち、推進活動を実施していきたいと考えている。

### 問 女性の社会参画について。

答 女性の人材育成については、鬼北町女性団体連絡協議会をはじめとした各種女性団体により、意欲的に研修や学習が実施されている。町としては、これらの活動を引き続き助成することにより、女性の人材育成に努めていきたいと考えている。

また、国・県等が、女性の人材育

成に関する研修や学習について、より専門的で高度な内容のものを定期的に開催している中で、それらの案内や紹介を行い、参加・活用いただくことにより、個々の自主性に基づく女性の人材育成を促進していきたいと考えている。

### ◎ 地域間交流施策について

### 問 地域間交流施策の取り組みについて。

答 基準の取り方によっても認知度に差異が出てくるものと思うが、物産部門においてもまだまだ知名度が低いということは、一つにはPR不足もあるのではないかと思うので、物産を売るだけでなく、町の名前も売るといふ戦略が必要である。そのための手段として都市部等との地域間交流事業を推進することは重要な施策であると考えている。自然・文化・歴史・景観といった優れた地域資源を有する鬼北町において、その優れた地域の特性・魅力を活かして、人・文化・情報等の交流を図るためには、施設の整備と機能の充実に努める必要もある。

また、鬼北町の知名度を高めるためには、行政の各部門において特色ある独自性に満ちた事業を展開することが求められるし、町民の皆様にも宣伝マンとしての役割を担っていただき、色々な機会を通して、広く全国にPRしていただくことも重要であると考えている。

## 横山 二郎 議員

### ◎ 血族を含む事件の

凶悪化に対する対応について

### 問 各分野の実情に立脚した取り組みプランについて。

答 本町においては、まず学校教育部門で、「教育は国の基本という理念の下、学校、家庭、地域社会が一体となって次代を担う人材を育てるための教育環境づくりを推進し、豊かな人間性や公共心、生きる力に満ちた子どもの育成を図る。」こととし、学力の向上はもとより、基本的な習慣を確立させるとともに、社会生活を営む上での規範意識の向上に努めている。

社会教育部門においては、「人づくりが町づくりの基盤」という認識の下、一人ひとりが様々な分野で個性と能力を発揮し、豊かな心で充実した生きがいのある人生を送ることができるよう、生涯にわたって教養の向上と人格の形成に努めることができるための環境の整備を図る。」こととし、公民館等の施設設備の充実や学習機会の拡充に努めているところである。

このような考え方の下、長期的視点に立って、地道に、忍耐強く、取り組んでいくことが肝要であると認識している。

### ◎ 三島グラウンドの管理運営について

### 問 管理上の困難等について。

答 三島グラウンドの草刈・清掃などの管理については、三島体育協会に年間委託管理をお願いしている。

なお、グラウンドの内野部分が荒廃しているので、町において21年度中に、真土の搬入を行い整備することとしている。

### 問 防球ネットの今後の計画について。

答 クロケット場とグラウンドとの境

界にある部分においては、8月末修繕工事が完了している。

**問金網フェンスの垂直保持について。**  
答国道320号線沿いの防球ネット及び金具フェンスについては、現在軽微な修繕であるので、適宜対応していきたいと考えている。

**問小石碑の定位置について。**

答バックネットの元にある石碑であるが、旧三島小学校建築当時のものであるので、取り扱いについては、関係者と協議し今後対応していく考えである。

### ◎本町の男女共同参画計画の実行と到達点について

**問正規職員の男女賃金格差について。**

答本町の給与制度において、正規雇用の男女による給与の差はない。

**問管理的職業従事者に占める女性の割合について。**

答北宇和病院及び広域事務組合派遣職員を含めて、課長補佐級以上の職員48人の内、女性職員は15人であり、管理的職務に従事する女性職員の割合は31.2%となっている。

**問男女共同参画推進条例の実践状況について。**

答先ほどの松田議員への答弁と重複するが、町では、男女共同参画社会の形成を実現するため、鬼北町男女共同参画推進条例を制定し、同条例に基づき、鬼北町男女共同参画審議会を設置して、男女共同参画基本計画を策定したところである。

この計画をもとに、男女共同参画推進の活動として、今年度、男女共同参画推進のためのリーフレットを作成し、全世帯に配布することになっている。男女共同参画社会の形成の

ためには、男女とも多様な生き方を調和させていく職場づくり、お互いを支えあう家庭づくり、自立した個人が協力し合う地域づくりが必要であり、より一層の啓発が重要であるとと考えている。また、お互いの多様性を尊重し、人権を尊重するという啓発活動が必要ではないかと考えている。

あらゆる機会を通して男女共同参画に関する意識啓発を合わせて行うよう、関係各課と計画調整を図っているところである。

### ◎選挙時のポスター貼り出し対応について

**問選挙関連ポスター貼り出しの指導及び対応について。**

答ポスターの貼り場所については、公職選挙法第145条の規定により、塀や建物などに貼る場合には、それが他人のものであれば、必ずその居住者等の承諾を得なければ貼ることはできないことになっている。承諾を得ずに貼ったものであれば違反文書となり、選挙管理委員会は撤去を命ずることができるほか、その居住者管理委員または所有者もこれを撤去することができることになっている。

また、公職選挙法第145条の規定では、ポスターを掲示することができない場所として、「国もしくは地方公共団体が所有し、もしくは管理するもの」ということが明記されており、これによって、鬼北町が所有・管理する役場庁舎や公民館・集会所・消防施設などにはポスターを掲示することができないことになっている。

選挙管理委員会としては、違反文書

として認められたものについては、公職選挙法第147条の規定により、その旨を警察署に通報したうえで、撤去させるということに対応したいと考えている。

ただし、集会施設、消防施設には、地区で設置し、管理しているものもあるが、それらについては各地区のそれぞれの管理者の判断に委ねられることになる。

具体的に、現場を見てみないと判断できないこともあるので、不適當と思われる箇所があった場合、現状と経緯を調査した上で対応したいと考えている。

ポスター掲示の規制については、それが仮に美観を損ねるものであったとしても、公職選挙法第147条に該当する違反文書でない限りは、これらの行為に規制をかけ、または撤去の対象とすることはできない。ポスターは、候補者もしくは政党の政策等を幅広く選挙人に知らしめ、公正な選挙を促すという目的で掲示されるものであるので、ご理解いただきたい。

### ◎キジ肉の販路拡大工夫について

**問大型店における販売の準備と経過について。**

答8月1日から松山空港スカイショップにおいて、キジ肉の販売を開始した。

始めて間もないということもあり、売れ行きは少ない状況であるが、空港ビルとも相談しながらイベント等を実施して、商品のアピールを行い、売り上げ拡大を図っていきたいと考えている。

その他、「大手航空会社とのイン

ターネット販売」「県内銀行によるキャンペーン商品としての採用」「企業のお歳暮商品としての注文」等販路の拡大も図っているところである。

### 問キジ酒の地元販売について

答販売開始に当たり、ビンの形・大きさ・デザイン等細部の詰めをしている状況である。

発売日は、当町最大のイベントである「でちこんか」が実施される10月17日に合わせて、「でちこんか」のチラシにも広告を掲載し、町内外の方々にも事前に宣伝活動を実施するとともに、18日にはブースでの販売も行う予定にしている。

### ◎出産育児一時金と上乘せについて

**問本町の平成期出産予定数について。**  
答平成17年度からの出生者数は、鬼北町全体では、平成17年度が66人、18年度74人、19年度63人、20年度65人となっており、その内、国保加入者で出産育児一時金支払い件数が、平成17年度13件、18年度13件、19年度21件、20年度12件となっている。

### 問給付の上乗せについて。

答国保加入者について、被保険者の経済的負担と安心して出産ができるようにするため、10月1日から、国と同様、出産育児一時金の引き上げを行うよう条例改正案を本議会へ提案することになっている。法令通りの対応とすることになっているため、現在のところ上乘せを行うことは考えていない。



## 出目クラブ 初優勝!!

### ◎第5回鬼北町ナイターソフトボール大会閉幕式

5月12日の開幕式から約5ヶ月にわたって熱戦が繰り広げられた鬼北町ナイターソフトボール大会の閉幕式が10月12日、鬼北総合公園グラウンドで行われました。

10月1日に行われた総合優勝決定戦は、V5をかけた第1節優勝山本建設と、初優勝がかかった第2節優勝出目クラブが対戦。結果は、出目クラブが9対7で打撃戦を制し、栄冠を手に



←総合優勝 出目クラブ



←総合準優勝 山本建設

しました。旧広見町の大会を含めると7年ぶりの優勝。

各部門の受賞者と第2節の結果は次のとおりです。

▼総合優勝 出目クラブ

▼総合準優勝 山本建設

▼グッドマナー賞 三島ウィングス

▼本塁打王 武田庄司(9本)

1位 亀田尚人(7本)

2位 土田慎一 井上至

3位 加形嘉朗(5本)

### 【第2節成績】

#### ◎Aブロック

順位	チーム名	勝 敗	没収試合	コールド	
				勝	負
1	出目クラブ	6勝1敗	0	1	1
2	山本建設	5勝2敗	0	5	1
3	鬼北ドリーム	5勝2敗	0	4	1
4	西部ソフト	5勝2敗	0	2	0
5	ビックス	2勝5敗	0	0	1
6	F 1	2勝5敗	0	0	2
7	生田オールド	2勝5敗	0	0	3
8	本町苦楽部	1勝6敗	0	0	3

\*生田オールド・本町苦楽部は次年度Bブロック

#### ◎Bブロック

順位	チーム名	勝 敗	没収試合	コールド	
				勝	負
1	よしふじ	5勝1敗	0	3	0
2	アンドリュウ	4勝2敗	0	1	2
3	モンゴリアンチョップ	3勝2敗1分	0	2	0
4	風林火山	3勝3敗	0	0	1
5	獅子連合	2勝3敗1分	0	1	0
6	広見友愛	2勝4敗	1	0	2
7	サムライ	1勝5敗	0	1	2

\*よしふじ・アンドリュウは次年度Aブロック  
広見友愛・サムライは次年度Cブロック

#### ◎Cブロック

順位	チーム名	勝 敗	没収試合	コールド	
				勝	負
1	フレンズかまつか	5勝1敗	0	2	0
2	鬼北実年OB	4勝2敗	0	2	1
3	ファイターズ	4勝2敗	0	0	2
4	西部ナイトクラブ	3勝3敗	0	2	0
5	F 1 - Z	3勝3敗	0	1	0
6	三島ウィングス	1勝5敗	0	0	1
7	龍王クラブ	1勝5敗	0	1	4

\*フレンズかまつか・鬼北実年OBは次年度Bブロック

## おじいちゃん、おばあちゃんへ

### ◎近永保育所 敬老葉書投函



9月18日、近永保育所において、園児たちがおじい

ちゃんとおばあちゃん宛て書いた敬老の葉書の投函

が行われました。

園児たちが思い思いに書いた葉書は、写真付のものや、絵が描かれていたり個性豊かなものばかりで、訪問した郵便局職員に手渡されました。

自分が書いた葉書を投函するという経験と、それが届くという期待で、園児たちはみんな大喜びでした。

同じ町内に住む祖父母に宛てたハガキ、遠くは石川県県の祖父母に宛てたハガキ、全て21日の敬老の日に配達されたそうです。

# 健やかに年を重ねて一世紀 いつまでもお元気で

◎鬼北町最高齢者表彰  
◎鬼北町敬老行事



9月9日、甲岡町長がグループホームあおぞらを訪問し、篠崎ハルエさんにお祝状と記念品が贈られました。篠崎さんは現在103歳。  
車いすでの生活を送られています。3食きちんと自分で食べられ、天気のいい日は散歩を楽しまれるそうです。訪問当日にはご家族の方も来られ、あおぞらの皆さんにも集まっていた。篠崎さんもうれしそ

うにしておられました。いつまでもお元気で過ごしてください。

また、長寿を祝い、数多くの労をねぎらう敬老行事の式典が9月9日から16日にかけて、町内6地区で盛大に開催されました。

今年は総勢3,668人(男性1,460人、女性2,208人)のお年寄りの方々が招待されました。

式典では、甲岡町長のあいさつの後、百寿者1人、米寿者90人にお祝状と記念品が贈られたほか、長寿を祈念して万歳三唱が行われました。

保育園児、小中高生作文発表、各種団体による歌や踊りが披露されると、会場はお年寄りの笑顔であふれ、終始和やかな雰囲気になっていました。

これからもずっとよろしく



# スポーツの秋

◎鬼北スポーツ・レクリエーション2009

スポーツに親しみ、楽しんでもらうと、鬼北スポーツ・レクリエーション祭が10月4日、鬼北総合公園などで開催されました。

心配された天候にも恵まれ、9競技が行われました。参加者は、それぞれの種目でさわやかな汗を流し、スポーツの秋を満喫していました。

大会結果は次の通りです。

## 【卓球】

▼シングルAクラス①兵頭聡史②井上数広▼シングルBクラス①谷崎蘭友美②那須保奈美▼ダブルス①中山定則・那須保奈美②兵頭聡



史・光盛孝章

## 【軟式野球】

①よしふじ②北宇和クラブ

## 【クロケット】

①西野々B②延川A

## 【ソフトテニス】

▼Aクラス①音地絢太・松浦友樹②川添友裕・大久保海▼Bクラス①兵頭樹・森本康斗②西川隆太・寺島悠樹▼Cクラス①高田日菜子・田淵弥優②細川慎太郎・重田聖樹

## 【グランドゴルフ】

①今村寿男②秋本修③北川清美

## 【ベタンク】

①ゆず②良ちゃん③千恵ちゃん

## 【バドミントン】

▼男子ダブルス①都能加也・沖田健治②平野浩二・加形彰朗▼女子ダブルス①土居原智恵・城山由美②横山由香・武田聡美▼混合ダブルス①芝潤・武田聡美②平野浩二・加形静

## 【レクバレー】

①サムスン②ピーナツ

## 【バレーボール】

①野村高校B②北宇和高校

## ◎鬼北町球技スポーツ少年大会

10月4日、球技スポーツ少年大会が鬼北総合公園で行われ町内外の10チームが参加しました。開会式では、泉スポーツ少年団の近江聖也君と都築美咲さんが選手宣誓しました。

全チームとも、日ごろの練習の成果を発揮し優勝目指して一生懸命プレーしていました。大会結果は次のとおりです。

▼ソフトボール①近永・泉スポーツ少年団②AYツイイズ③吉野生スポーツ少年団▼ミニバスケットボール ①広見ミニバスクラブ②好藤スポーツ少年団③野村スポーツ少年団



## ◎第4回宇和島市・北宇和郡中学校新人総合体育大会

9月30日と10月1日、

宇和島市と北宇和郡内の中学校が参加する新人総合体育大会が開催され、選手が熱戦を繰り広げました。本町勢も、健闘し好成績を収め、入賞した競技のうち、団体4チーム、個人19人が県大会に出場します。主な成績は次のとおりです。

## 【団体】

▼卓球女子①広見▼ソフトテニス男子①広見▼剣道男子②広見▼剣道女子①広見

## 【個人】

▼卓球男子シングルス⑤高田太一(広見)▼卓球男子ダブルス④芝翔太・山本健太郎(広見)▼卓球女子シングルス②佐々木彩(広見)⑤節安幸恵(広見)

▼卓球女子ダブルス①山口ほのか・上甲唯(広見)

②越智杏子・高田千佳(広見)③松本沙知・那須麻美(広見)▼ソフトテニス男子①松井祐・広瀬真輝(広見)②西川隆太・寺島悠樹(日吉)③兵頭樹・森本康斗(日吉)▼剣道男子③佐竹優大(広見)▼剣道女子①桐山彩(広見)②菊池由佳(広見)④佐竹紗依(広見)

## 副町長に芝田正文氏・ 教育長に菊澤純次氏

総務課 内線233

9月25日に行われた第3回鬼北町議会定例会(2日目)において、芝田正文氏の副町長任命及び菊澤純次氏の教育委員選任が提案され、議会の同意を得て10月1日付で就任されました。また、10月1日に開催された教育委員会において、教育委員の互選により、菊澤氏が教育長に就任されました。



菊澤純次教育長  
(小松)



芝田正文副町長  
(畔屋)

## 女性の人権ホットライン強化週間

町民課 内線211

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、女性の人権問題に関する電話相談を行います。

### 相談内容

女性の人権問題に関するあらゆる相談

### 日時

11月15日(日)～11月21日(土)

8時30分～19時

ただし15日(日)と21日(土)の受付時間は10時～17時までです。

### 電話番号

0570・070・810

(IP電話からは接続不可)

### 問い合わせ

松山地方事務局

☎089・932・0888

## 愛媛県高校新人大会開催 バレーボール競技

生涯教育課 内線412

愛媛県高等学校体育連盟主催による高校新人大会バレーボール競技が次の日程で開催されま

すので、是非ご観覧ください。

### 日時

11月7日(土)11時～

11月8日(日)9時30分～

### 会場

男子 吉田町ふれあい運動公園

園体育館

女子 鬼北総合公園体育館

## 里親になりませんか

町民課 内線217

里親とは、さまざまな事情により、自分の家庭で生活することができなくなった子どもを家庭に迎えて愛情を込めて養育してくださる方のことです。

里親制度は児童福祉法に基づいて里親になることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度で、里親手当の支給等があります。

愛媛県は、里親になっていただけの方を求めています。

### 申請窓口

愛媛県南予児童相談所

☎22-11245

## 救急医療の今を見つめる

保健福祉課 内線614

救急医療の現状を理解し、適切な利用を心がけていただくとうと、救急医学出前講座が9月8日、近永公民館で行われました。

市立宇和島病院の院長を招き、病院の救急医療の実態や体制、宇和島圏の救急患者の受診状況等について説明がありました。

また、宇和島消防署救急救命士によるAED(自動体外式除細動器)の使用方法的説明と、実地指導があり、AEDの使い方や重要さを知ることができた講座になりました。



# 町営住宅住居者募集

建設課 内線242

## 対象住宅

空家住宅（下表対象住宅表）

## 申込資格

- ① 現に同居し、又は同居しようとする親族がある者。ただし、単身者の入居が可能な住宅を除く。（下記備考欄参照）
- ② 60歳以上の単身高齢者、生活保護世帯など特別に事情のある者（申込時に相談してください。）
- ③ 条例に定める収入基準に該当する者（詳細は収入基準表のとおり。下記の収入基準は公営住宅に適用されます。）
- ④ 市町村税を完納している者（軽自動車税・町民税・固定資産税・国民健康保険税）
- ⑤ 鬼北町内に在住する連帯保証人2人を確保できるもの。
- ⑥ 申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと。（ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条6号に規定する暴力団員をいいます。なお、暴力団員であるか否かの確認のため、所轄の警察署へ照会する場合があります。）
- ⑦ その他鬼北町営住宅管理条例に適合する者

## 提出書類

- ① 鬼北町営住宅入居申込書
- ② 住民票謄本 入居予定者全員のもの
- ③ 所得証明書 市町村長が発行する課税台帳記載事項証明書、源泉徴収票又は所得証明書（平成20年度及び平成21年度）※世帯全員の収入がわかるもの

## ※所得証明書なら世帯用

- ④ 納税証明書 市町村長が発行する平成21年度納税証明書又は非課税証明書（軽自動車税・町民税・固定資産税・国民健康保険税）
- ⑤ その他 必要に応じて関係資料の添付をお願いすることがあります。

## 申込期間

10月26日(月)～11月13日(金)

## 申込先及び申込方法

- ① 建設課都市計画・管理係（募集要項・申込書は役場日吉支所にも備え付けてあります。）
- ② できる限り本人が関係書類を持参していただくことが好ましいのですが、やむを得ない事情により本人の持参が困難な場合は、建設課までお問い合わせください。

## 入居予定日

平成21年11月下旬

## 入居者決定方法

公開抽選

## その他

所得基準等の計算方法については、係にご相談ください。  
 ・入居希望団地の下見をご希望の方は、前日までに係にご連絡ください。  
 ・若者定住住宅については、床面積が狭小なため、単身若しくは2人世帯での募集とします。

## ◎収入基準表

種別	基準(所得月額)	備考(基準額算定例)
公営住宅	一般世帯 158,000円以下 高齢者、障害者等の世帯 214,000円以下	{所得合計－控除額(扶養・特扶養・寡婦・老人)×該当人数}÷12月(控除額) 同居扶養 38万円 特定扶養 20万円 寡婦(夫) 27万円 障害(1、2級) 40万円 障害(3～6級) 27万円
特定公共賃貸住宅	158,000円を超え 487,000円以下	

## ◎対象住宅表

場所	団地名	種別	構造	部屋数	家賃	備考
国遠1481	国遠	公営	簡易耐火平屋 1棟5戸(内1戸)	6帖2室、3帖1室、風呂(スペースのみ)	7,400円 ～16,700円	S52建築
清水415-3	上岡第二	公営	木造二階 1棟2戸(内1戸)	6帖1室、6帖2室、風呂、トイレ	14,700円 ～62,200円	H元建築
大宿1855-2	法師庵	公営	木造二階 1棟2戸(内1戸)	6帖1室、6帖2室、台所、風呂	16,200円 ～108,800円	H17建築 電化住宅
生田3-1	愛治中央	公営	木造二階 2棟4戸(内1戸ずつ)	6帖1室、6帖2室、台所、風呂	21,800円 ～120,500円	H12建築 電化住宅
下鍵山267	植松	公営	簡易耐火二階 1棟5戸(内1戸)	6帖1室、6帖2室、風呂、トイレ	12,100円 ～32,600円	S54建築
延川24-1	延川	公営	木造二階 1棟1戸(2戸)	6帖3室、7.5帖1室、風呂、トイレ	22,800円 ～110,900円	H19建築
下鍵山526	旧教頭	一般	簡易耐火二階 1棟2戸(2戸とも)	4帖半2室、6帖2室、台所、風呂	7,300円	S42建築
下鍵山300-3	若者定住	一般	簡易耐火二階 1棟4戸(内1戸)	6帖1室、台所、風呂、トイレ	17,000円	H10建築・電化住宅 単身又は2人世帯用
下鍵山312-1	若者定住住宅	一般	R C造二階 1棟8戸(内2戸)	6帖1室、台所、風呂、トイレ	15,000円	H5建築 単身又は2人世帯用
清水936-1	愛治中央	特公賃	木造二階 2棟4戸(内2戸)	6帖1室、6帖2室、台所、風呂	39,000円	H8建築 電化住宅
生田3-1	愛治中央	特公賃	木造二階 1棟2戸(内1戸)	6帖1室、6帖2室、台所、風呂	39,000円	H11建築 電化住宅
上大野371	勝山	特公賃	木造平屋 1棟1戸(3戸)	8帖1室、6帖3室、台所、風呂	38,000円	H11建築
上大野371	勝山	特公賃	木造平屋 1棟5戸(内2戸)	1DK	19,000円	H11建築・電化住宅 単身者入居用

※公営住宅の家賃については、入居される方の所得金額等により決定いたします。

# 秋季全国火災予防運動

総務課 内線234

## 全国統一防火標語

「消えるまで ゆっくり火の元  
にらめっ子」

## 実施期間

11月9日(月)～11月15日(日)

## 重点目標

### ①住宅防火対策

平成20年中の住宅火災による死者数は1,123人で、前年より25人減少しています。しかしながら、このうち65歳以上の高齢者は710人で、前年より26人増加しており、全体の63.2%を占めています。また、死者の発生した経過では約50%が逃げ遅れによるものです。そこで火災を早期に見出し、逃げ遅れ等による死傷者を低減させるためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

### ②放火火災・連続放火火災予防

全国で「放火」による火災は、10年連続して出火原因の第1位となっています。当消防本部管内においても連続放火火災が今年発生しており、家庭内ではも

ちろんのこと、町内会及び住民等が連携して、放火されない環境づくりに努めましょう。

### ③特定防火対象物における防火安全対策

劇場・遊技場・飲食店・物品販売店舗・旅館・ホテル・病院・老人福祉施設及び小規模雑居ビルなどの不特定多数の人や高齢者等が利用する施設では、防火管理体制、避難施設及び消防用設備等の維持管理を徹底し、対象物の防火安全に努めましょう。

### ④製品火災発生防止の対策

電気用品、燃焼機器、自動車等の火災の発火源となることが多い製品については、適切な使用、維持管理を行い製品火災の未然防止に努めましょう。

### 老朽化消火器の適切な扱いについて

①消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所等に設置されていないか確認するとともに、消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは絶対に使用しない。

②不用になった消火器については、放射、解体等の廃棄処理を

自ら行うことなく、専門業者に廃棄処理を依頼すること。(一般の不燃ごみとして出されても、回収業者は回収いたしません。) ※専門業者等の問い合わせについては、最寄りの消防署にお問い合わせください。

## 住宅防火 命を守る

### 7つのポイント

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために住宅用火災警報器等を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる。

# 身に覚えのない商品が手元に

産業課 内線263

## 送りつけ商法の手口と被害

注文もしていないのに、郵便などで商品を一方向的に送りつけ、代金を請求する商法を送りつけ商法(ネガティブ・オプシヨン)といえます。

商品を受け取った以上、代金を支払わなければならないと、勘違いして支払うことを狙ったもので、この場合、契約は成立していないと考えられるため代金を支払う必要はありません。

送りつけられる商品は、雑誌、健康食品やアダルト関連商品など様々です。中には福祉の寄付を装って商品を送りつけ代金を請求する業者もいます。

また、代金引換郵便などで届いた場合は、家族が事情をわかっていないままに代金を支払い、代金を取り戻すことが困難になるケースもあります。

### 被害にあわないために

①身に覚えのない商品は、受け取らないようにしましょう。家族あてに届けられたものについ

ても、注文の確認ができないものは受け取らないようにしましょう。

②代金引換郵便などで商品が届いた場合は、支払い前に注文の有無を確認するなど十分注意しましょう。

### 商品が届いたら

①商品が届いた日から14日間（商品の引き取りを業者に要請した場合は、その日から7日間）を経過すれば、その商品は自由に処分して構わないことになっています。ただし、保管期間中に商品を使用してしまうと購入の承諾とみなされるので注意しましょう。

②中には送りつけ商法とは断定できないケースもあります。心配な時は、送り先の業者に確認しましょう。不安なことがありましたら、次の相談窓口までご相談下さい。

### 消費生活に関する相談窓口

産業課 商工観光係  
☎45-1111  
愛媛県消費生活センター  
☎089-925-3700

## 年金相談の時間延長と 休日相談のご案内

町民課 内線216

社会保険事務所では、次のとおり年金相談時間の延長及び休日における年金相談を実施しています。平日や昼間に相談できない方は、是非ご利用ください。  
**毎週月曜日の時間延長の年金相談**  
毎週月曜日は、午後7時まで時間を延長して、年金相談を実施しています。

※月曜日が祝日の場合は、火曜日又は直後の開庁日となります。  
**休日開庁による年金相談**  
毎月第2土曜日は、社会保険事務所を開庁して、年金相談を実施しています。

平日に来訪できない方は「休日開庁による年金相談」を是非ご利用ください。  
**開庁時間** 9時30分～4時  
※通常の平日の相談時間は、8時30分～17時15分です。

### 年金相談の時間予約受付

年金相談の待ち時間を解消するため、時間予約による年金相談を受け付けています。

あらかじめ、相談希望日の前日までに、ご都合のよい日・時間を電話等により社会保険事務所までお申込みください。

### 連絡先

宇和島社会保険事務所（宇和島市天神4-43）  
☎22-5569

## 国民年金保険料控除証明書の 発行について

町民課 内線216

平成21年中に納付した国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が「社会保険料控除」の対象となっております。課税対象所得から控除されます。

控除を受ける際には、保険料を納付したことを証明する書類（証明書または領収証書）を申告書に添付することが所得税法で義務付けられています。

このため、保険料を納付した旨を証明する書類が必要となることから、社会保険庁では「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ様式）を、11月上旬または翌年2月にお送りすることになっています。

### 11月送付対象者

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料の納付実績がある方

### 翌年2月送付対象者

10月1日から12月31日までの間にその年初めて国民年金保険料の納付があった方

### 国民年金保険料領収証書は大切に

国民年金保険料の納め忘れ等により納付が遅れますと、証明額等に記載されない場合があります。この場合は、領収証書により控除額を自己申告する必要がありますので、国民年金保険料の領収証書は大切に保管してください。

※年末調整の手続き等については、税務署にご確認ください。

### 問い合わせ先

控除証明書専用ダイヤル  
0570-070-117  
IP電話（ひかり電話等）  
03-6700-1130

### 専用ダイヤル設置期間

平成21年11月2日～  
平成22年3月13日

※平日及び土曜日  
**受付時間** 9時～17時

# どう使われたの？ 私の税金

地方自治法第233条第6項の規定により、平成20年度決算の概要を公表します。

鬼北町長 甲岡 秀文

5月末の出納閉鎖において、平成20年度の財政状況をまとめましたので、その状況をお知らせします。

普通会計では、歳入総額66億3,073万円、歳出総額64億7,774万円、差引額1億5,299万円となり、翌21年度への繰越事業財源3,911万円を除いた実質収支は1億1,389万円の黒字となりました。

特徴としては、歳入では、普通交付税において、地方再生対策費の新設と18年度に愛媛県から移譲された北宇和病院に係る交付税算入開始で2億5,329万円の増となり、交付税全体で6.4%の増になっています。町債は、ニュータウン鬼北の里第一期整備及び泉小学校大規模改造事業の完了等により26.2%の減となっています。

一方歳出では、総務費が情報通信基盤整備事業の開始、地域活性化基金の創設などにより20.8%の増となっています。土木費はニュータウン鬼北の里第一期整備の完了等により23.7%の減。教育費では、泉小学校大規模改造事業の完了等により17.7%の減となっています。町債の現在高は、全会計の合計で143億7,350万円となり、5.5%の減となっています。また、健全化判断比率のひとつである実質公債費比率は19.5%と昨年度と同率となりました。

## 普通会計の決算

※普通会計とは、一般会計+住宅新築資金等貸付事業特別会計+成川溪谷休養センター特別会計+節安ふれあいの森特別会計の4会計を合計したものをいいます。

### 歳入

区 分	決算額		増減率
	20年度	19年度	
町 税	9億4,846万円	9億4,364万円	0.5%
地方譲与税等	2億5,111万円	2億6,521万円	△5.3%
地方交付税	36億6,488万円	34億4,546万円	6.4%
分担金及び負担金	4,339万円	2,484万円	74.6%
使用料及び手数料	2億4,931万円	2億5,035万円	△0.4%
国庫支出金	3億5,074万円	3億4,484万円	1.7%
県支出金	3億2,030万円	3億1,564万円	1.5%
諸 収 入	1億5,628万円	2億0,453万円	△23.6%
町 債	5億5,800万円	7億5,593万円	△26.2%
そ の 他	8,827万円	1億4,355万円	△38.5%
歳入合計	66億3,073万円	66億9,399万円	△0.9%

### 歳出

区 分	決算額		増減率
	20年度	19年度	
議 会 費	6,949万円	6,922万円	0.4%
総 務 費	9億2,210万円	7億6,362万円	20.8%
民 生 費	15億5,235万円	15億1,257万円	2.6%
衛 生 費	7億0,314万円	7億3,322万円	△4.1%
農林水産業費	6億4,240万円	6億1,478万円	4.5%
商 工 費	9,447万円	9,528万円	△0.9%
土 木 費	5億6,157万円	7億3,648万円	△23.7%
教 育 費	4億1,637万円	5億0,612万円	△17.7%
公 債 費	12億8,193万円	12億8,684万円	△0.4%
そ の 他	2億3,392万円	2億6,345万円	△11.2%
歳出合計	64億7,774万円	65億8,156万円	△1.6%

※表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合がある。

## 平成20年度決算に基づく鬼北町財政健全化判断比率及び資金不足比率について

健全化判断比率	20年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	—	20.00	40.00
③実質公債費比率	19.5	25.0	35.0
④将来負担比率	151.4	350.0	—

資金不足比率	20年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
病院事業会計	—	
日吉簡易水道特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	—	

平成20年度決算に基づく鬼北町の比率を、左記のとおり公表します。

### ◎健全化判断比率について

- ①一般、特別会計とも収支が黒字であったことから「数値なし」
- ②一般、特別会計とも収支が黒字で、公営企業会計も資金不足を生じていないことから「数値なし」
- ③早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。
- ④早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

### ◎資金不足比率について

地方公営企業法適用、非適用のいずれの会計も資金不足は生じていない。





## 会計別決算収支の状況

会 計 名		歳 入 総 額	歳 出 総 額	差 引	歳出額増減率
一 般 会 計		66億1,008万円	64億5,734万円	1億5,274万円	△1.0%
特 別 会 計	用 品 調 達	1,401万円	1,401万円	0万円	△6.8%
	住宅新築資金等貸付事業	629万円	615万円	14万円	△21.5%
	老 人 保 健	2億1,340万円	2億1,179万円	161万円	△87.7%
	国 民 健 康 保 険	17億7,831万円	17億1,110万円	6,721万円	△3.8%
	国民健康保険診療所	3億0,440万円	3億0,399万円	41万円	△3.0%
	成川溪谷休養センター	5,356万円	5,346万円	10万円	△0.3%
	節安ふれあいの森	364万円	364万円	0万円	△27.5%
	農業集落排水事業	1億5,150万円	1億5,143万円	7万円	△0.3%
	浄化槽市町村整備推進事業	4,052万円	4,043万円	9万円	1.9%
	介 護 保 険	12億8,385万円	12億7,459万円	926万円	4.4%
	日吉簡易水道	4,189万円	4,171万円	18万円	△37.6%
	後期高齢者医療保険	1億5,254万円	1億4,886万円	368万円	皆増

※歳出額増減率は、平成19年度歳出決算額との対比です。

## 公営企業会計の経理の状況

(消費税及び地方消費税抜)

水道事業会計	総 収 益	総 費 用	差 引	一般会計からの補助負担金
(収益的収支)	3億8,700万円	3億5,313万円	3,387万円	1億2,000万円
(資本的収支)	1億9,024万円	3億9,733万円	△2億0,709万円	2,500万円
病院事業会計	総 収 益	総 費 用	差 引	一般会計からの補助負担金
(収益的収支)	8億2,213万円	8億9,035万円	△6,822万円	5,813万円
(資本的収支)	233万円	258万円	△25万円	83万円

## 町債現在高

会 計 名	20年度末現在高	対前年度比
一 般 会 計	87億9,208万円	△5.9%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,049万円	△19.2%
国民健康保険診療所特別会計	2,293万円	△23.2%
日吉簡易水道特別会計	3億4,144万円	△7.1%
農業集落排水事業特別会計	10億4,022万円	△5.7%
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	1億2,303万円	6.8%
水 道 事 業 会 計	38億7,387万円	△4.8%
病 院 事 業 会 計	1億5,944万円	0.5%
計	143億7,350万円	△5.5%

## 基金の状況

基 金 名	20年度末現在高
財 政 調 整 基 金	4億1,159万円
減 債 基 金	38万円
土 地 開 発 基 金	(内現金1億7,395万円) 2億1,488万円
人材育成ふるさと基金	8,032万円
地 域 福 祉 基 金	3億2,380万円
庁 舎 建 設 基 金	1億1,185万円
地 域 振 興 基 金	2億8,000万円
交 流 促 進 事 業 基 金	1億2,000万円
そ の 他 の 基 金	1億1,494万円
計	16億1,683万円

# みんなの広場



こだま  
児玉 怜碧くん  
(2歳・国遠)

☆誕生日おめでとう☆  
もう2歳だね♪  
これからも元気いっぱい遊んで大きくなろうね!!



おかもと  
岡本 飛翔くん  
(3歳・国遠)

3歳の誕生日おめでとう。いつも笑顔  
を忘れず、元気で優しい飛翔でいてね♡お  
姉ちゃんと仲良く遊んでね!!

## HAPPY BIRTHDAY

11月生まれの鬼北っ子



ますもと  
増元 ひよりちゃん  
(3歳・国遠)

ひより3歳の誕生日おめでとう♡3年の  
間にいっぱい一人で出来る事が増えたね  
♡これからの成長が楽しみです♡



ぜんげ  
善家 未来くん  
(2歳・上川)

2歳の誕生日おめでとう!これからも元  
気いっぱい優しい子になってね♪未来だ  
くすき☆



せいけ  
清家 楓くん  
(3歳・生田)

元気に生まれて来てくれてありがとう♡  
これからもよろしくね!



おがわ  
小川 心音ちゃん  
(1歳・小西野々)

いつもニコニコ笑顔のこちゃん。毎日  
癒されてます♡にいに、ねえねと仲良く  
いっぱい遊ぼうね♪

## 会 柳 川 吉 日

金も暇もあるけど身体動かない  
 老い一人ぼんやり昨日忘れかけ  
 ぼんやりとするなと秋の陽は早い  
 仕事無くぼんやり過ごす日も多い  
 落選でぼんやりしてる主の靴  
 夫の介護疲れぼんやり夜が明ける  
 ぼんやりしてるようでもそつがない  
 ぼんやりの記憶も新た原爆忌  
 安全が今日も泣いてる社会面  
 安全を確かめて寝るガスコンロ  
 寝たきりへ安心させる嘘を言い  
 時に嘘ついて励まし日々介護  
 ハウス育ち季節知らない花野菜  
 満腹の夕食膳へ手を合わす  
 何時か出る必ず出るぞのど自慢  
 唯一の余暇を子供とショッピング

川添 忠昭  
 芝 智恵子  
 渡辺 満男  
 水野 貞子  
 熊本 忠真  
 渡辺 照子  
 山本 雅之  
 栗木 一郎  
 松岡 正志  
 小越 安隆  
 清家 厚美  
 宇津本アヤ子  
 宮本ヨリヲ  
 大野モモエ  
 音地 明彦  
 林 久美

## 会 歌 短 見 広

歩測して息子の家は此処にする父の笑顔や早十七回忌  
 菜園のキュウリトマトは次々に成りて豊かな老ひの食卓  
 前進座三浦綾子の「銃口」を指定席に観る敗戦日近し  
 みどり濃き梅雨の晴れ間の峡の空枯松赤く絵を見る如し  
 気障っぽくベレーかぶりて旅に出る亡夫の姿が眼裏にあり  
 ソーメン流しテレビのニュース見て来たと県外からも安森洞へ  
 風食堂で打ち上げ花火に時忘れ孫等は我れと線香花火  
 給付金で道後の宿での泣き笑い姉妹姪との八人の旅  
 年齢ごとに母の気持の解りきて強き言葉は今詫びており  
 一輝の螳螂の子を手に乗せて大きくなれよと草むらに返す  
 御開山に歌の友あり会終へて合歓咲く谷を幾曲がりりする

橋本 加代  
 蛭谷 寿子  
 武田 幸子  
 兵田トミ子  
 渡辺キヨ子  
 伊手リツエ  
 松崎 静香  
 二宮 安恵  
 高田 治子  
 佐々木登美子  
 山本まつゑ

# Christopher's Story No.37

「Travels in Korea」

9月20日から26日まで韓国に行きました。  
 韓国では背の高い人が多いことに大変驚きました。私の身長（184cm）と同じ位の女性を多く見かけました。又、韓国の方はとても優しく旅行中もとても親切にしてくれました。

韓国では軍事境界線に行きました。軍事境界線とは、韓国と北朝鮮が実効支配地域を分割している境界線のことで日本では38度線とも言われています。北朝鮮側には監視している兵士の姿もあり、緊張が感じられました。

この地域は現在も地雷が一面に敷設されており危険な場所です。車を運転している時にも道路の両側に地雷注意の看板をよく目にしました。しかし渡り鳥たちにとっては、地雷の敷設により人が寄り付かない場所となっているため、翼を休める絶好の楽園となっているようです。

日本にも広島原爆ドームや長崎の平和公園のように戦争がもたらした悲劇を象徴する場所がありますが軍事境界線も又、戦争の歴史を物語る場所の一つであり、今回訪れて改めて戦争の怖さを知ることができました。

世界では今でも戦争や内戦が行われて、罪のない人たちの命がたくさん失われています。

一日でも早く平和な世界が訪れることを願っています。

ので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

## 問い合わせ

愛媛労働局労働保険徴収室

☎089-935-5202

## 11月 は 労働時間 適正化キャンペーン

厚生労働省では11月を「労働時間適正化キャンペーン」期間として設定し、長時間労働を抑制し、労働者の健康を確保するため、①時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減、②長時間労働者への医師による面接指導等、労働者の健康管理にかかる措置の徹底、③労働時間の適正な把握の徹底を中心に、労使関係者に対して広く周知・啓発等を行うとともに、全国一斉「労働時間相談ダイヤル」を設置するなどの取り組みを行います。

全国一斉「労働時間相談ダイヤル」では長時間労働やサービス残業などの相談に愛媛労働局の職員が対応し、対応策等のアドバイスを行います。また、必要に応じて労働基準監督署への情報提供を行い、問題があると

認められる事案については、監督指導を実施するなどの確な対応をします。

皆様のご相談をお待ちしています。

## 相談日時

11月21日(土)9時～17時

## 問い合わせ

愛媛労働局監督課

0120-794-713

## NHK学園受講者募集中!

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。

趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。

## 受講期間

3ヶ月～1年(講座によって異なる。)

## 募集対象

一般

## 申込方法

請求により案内書(無料)をお届け。電話・FAX・ホームページから申込可。

## 受付期間

通年申込受付

## 問い合わせ先

NHK学園☎042-572-3151

案内書請求☎0120-06-8881

ホームページ

<http://www.n-gaku.jp/life>

## 催し

### 未来に残そう青い海図画展

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに海洋環境保全思想の普及・啓発活動の一環として、6月1日から9月11日までの間、小・中学生を対象に図画の募集をしたところ、宇和島海上保安部管内では合計で233点もの応募がありました。

これら応募のあった図画を下記の通り図画展を開催することとしておりますのでお知らせします。

## 会場

津島やすらぎの里大ホール

連絡先 0895-20-8181

期間 11月24日(火)～11月30日(月)  
10時～17時まで

※ただし、初日は13時から開場し、最終日は13時までの開場となります。

## 街角ギャラリー『なんでも館』案内板

■10月27日(火)～11月15日(日)

【出展者】 上田 三千男

長井 久

「牛鬼頭・仏像二人展」

開館時間 10時～13時、14時～17時

場 所 近永南町バス停前

入館料 無料

問い合わせ先 鬼北町商工会☎45-0813

## 子どもさんはお元気でお過ごしでしょうか

当センター「みどり」では、子供さんの心配事等でお困りの方のご相談をお受けしています。何時でも、お受けできますのでお気軽にご利用ください。

料金は無料で、秘密は厳守です。

## 問い合わせ先

宇和島市総合福祉センター2階

こども家庭支援センター「みどり」

TEL 26-2282 FAX 26-2283

# くらしの情報

## お知らせ

### エイズ予防週間のお知らせ

愛媛県では、エイズの正しい知識の普及を図り、感染防止、エイズへの誤解・偏見のない環境を作ることを目的に12月1日から12月7日を『愛媛エイズ予防週間』と定めています。

期間中、宇和島保健所では、下記の日程で夜間エイズ相談・検査を実施します。相談・検査は無料・匿名で受けられます。

#### 夜間検査

12月1日(火)17時から20時

#### 場所

南予地方局1階(宇和島保健所)

#### 問い合わせ

宇和島保健所 感染症対策係

☎22-5211 内線 257

### 一人でも雇ったら、入ろう！ 労働保険

11月は労働保険適用促進月間です。

社員、従業員、アルバイトなどを1人でも雇っている会社は、すぐに労働保険(労災・雇用)

に加入をしてください。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険の加入促進に努めています。

#### 問い合わせ先

愛媛労働局労働保険徴収室

☎089-935-5202

または、最寄りの労働基準監督署・ハローワークにお尋ねください。

### 女性特有のがん検診推進事業

国の施策により、女性特有のがん検診推進事業が全国的に実施されることになりました。

この事業は、女性特有のがん検診における受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい知識の普及啓発により、健康の維持、増進を図ることを目的に実施されます。

鬼北町におきましても、特定の年齢に達した方に子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券、検診手帳等をお送りしております。詳細は次のとおりです。

#### 子宮頸がん検診対象者

20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方

#### 乳がん検診対象者

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方

#### 受診方法

鬼北町が実施するがん検診等

#### 持参品

- ・がん検診無料クーポン券
- ・健康保険証又は運転免許証(本人確認のため)

#### 転入された方へ

上記の対象者の方で転入された方は、当町のクーポン券を発行しますので申請してください。(転入前の市区町村からのクーポン券をお持ちの方はご持参ください。)

#### 問合せ先

鬼北町役場 保健福祉課

☎45-1111 内線 610・612

### 愛媛労働局からのお知らせ

11月2日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第2期分の納付期限となっております。

関係事業主の皆様へは、10月16日頃に納付書をお届けします

## 広報クイズ

賞品は 図書カード (500円分) です!

広報きほく11月号の記事の中から問題を出しますので、広報をよく読んでクイズに挑戦してください! すべての問題に正解した人の中から、抽選で3人に賞品を贈ります。

【問題1】 敬老会に招待された男性の数は? ①1,460人 ②3,668人 ③2,208人

【問題2】 鬼北スポーツレクリエーション2009で行われた競技数は? ①7 ②8 ③9

【問題3】 自動体外式除細動器、アルファベットで? ①ABC ②AED ③ADE

応募方法 住所、氏名、電話番号、答え(記入例:問題1-③、問題2-①、問題3-②)、広報に対する感想・要望を書いて、ハガキ・E-mail・FAXのいずれかで応募してください。

応募先 〒798-1395 鬼北町大字近永800番地1 鬼北町役場総務課「広報クイズ」係  
e-mail webmaster@town.kihoku.ehime.jp FAX 45-1119

締切 平成21年11月16日(月)必着 ※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

## ま ち の う ご き

人口 9月30日現在（ ）は前月比

総 数	12,058 人	(-20)
男 性	5,611 人	(-10)
女 性	6,447 人	(-10)
世帯数	5,156 世帯	(+2)

## ご寄付お礼

### ◎ひろみ奈良の里へ

高田英子さん(出目) / 山崎匡さん(松野町)

### ◎近永乳児院へ

高木美容室わいわい

### ◎近永愛児園へ

愛媛県理容生活衛生同業組合鬼北支部 / 株弘久社

### ◎鬼北町社会福祉協議会へ

芝美知也さん(小松) / 清水誠さん(大宿)  
/ 川田満寿美さん(奈良) / 中井利幸さん(国遠) / 高瀬良一さん(東京都)

### ◎勝山荘へ

杉本正徳さん(広見) / 山内富美子さん(上大野) / 田中好子さん(宇和島市)

## お詫びと訂正

広報きほく10月号に誤りがありました。  
お詫びの上、訂正します。

◎P14鬼北っ子

(誤) 増本心乃ちゃん

(正) 増元心乃ちゃん

## 第6回鬼北町社会福祉大会開催のお知らせ

ゆたかであたたかい地域社会の実現を目指して、第6回社会福祉大会を開催します。

どなたでも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

期日 11月7日(土) 13時30分から

場所 広見体育センター(鬼北町役場横)

内容

**式典** 感謝状・優良ボランティア表彰等

**催し** 「富母里神楽」富母里神楽保存会

**講演** 「人生は六十代からがおもしろい」

新山 博彬 氏

**事務局** 鬼北町社会福祉協議会

☎45-3709 (担当:坂本)

## 年末調整説明会開催

日 時 平成21年11月26日(木)

場 所 鬼北町近永公民館2階講堂

時 間 14時~16時

対象徴収義務者 宇和島市三間町・鬼北町・松野町



# 11月町民カレンダー

SUN	MON	TUE	WED	THU	FR I	SAT
1	2	3	4	5	6	7
■南予アルプス紅葉登山 ■鬼北町長杯サッカー大会 ■きほく芸能まつり		■秋の大収穫祭	固19時～21時	因	因近永・泉	■第6回鬼北町社会福祉大会
8	9	10	11	12	13	14
				因 因日吉	因好藤・愛治・三島	固泉
15	16	17	18	19	20	21
			固19時～21時	因	因近永・泉 因広見10時～、 日吉9時～	
22	23	24	25	26	27	28
			固19時～21時	因 因日吉	因好藤・愛治・三島	固三島・日吉
29	30	因=犬・ねこ引取日（環境保全課、愛治・三島連絡所、日吉支所） 因=ペットボトル回収日 固=古紙回収日 因=クリスの英会話教室（中央公民館視聴覚室） 因=人権・心配ごと・行政相談 （広見地区：鬼北町総合福祉センター／日吉地区：日吉住民センター）				

## 休日当番医

掲載後、変更になる場合があります。  
最新の情報は保健福祉課へお問い合わせください。

■11月1日(日)		■11月22日(日)	
植木整形外科医院	☎22-0022	ますだクリニック	☎23-6611
笹岡内科	☎24-3886	沖循環器内科医院	☎25-3335
こばやし小児科	☎23-1150	山下小児科	☎23-0055
市立津島病院	☎32-2011	松野町国保中央診療所	☎42-0707
■11月3日(火)		■11月23日(月)	
福島胃腸科外科	☎24-5588	鎌野病院	☎24-6611
宇都宮内科胃腸科	☎25-7228	吉田内科泌尿器科医院	☎25-1330
こおり小児科	☎24-5633	こおり小児科	☎24-5633
町立北字和病院	☎45-1221	市立吉田病院	☎52-0611
■11月8日(日)		■11月29日(日)	
河野整形外科クリニック	☎22-1822	藤田整形外科医院	☎22-5635
わたなべハートクリニック	☎25-1717	松浦内科医院	☎23-1122
山下小児科	☎23-0055	こばやし小児科	☎23-1150
あべ医院	☎32-2616	永井内科医院	☎32-6688
■11月15日(日)			
尖戸脳神経クリニック	☎22-0597		
くきた内科クリニック	☎26-2260		
やくしじこどもクリニック	☎24-1386		
富山医院	☎45-0360		

## 保健だより

健康診断	
●11月12日(木) 13日(金)	三島公民館 7:30～11:00
●11月29日(日)	広見保健センター 7:30～11:00
乳がんマンモグラフィ	
●11月13日(金)	好藤公民館 9:00～15:00
●11月16日(月)	愛治公民館 9:00～15:00
●11月19日(木)	泉公民館 9:00～15:00
●11月18日(水)～20日(金)	広見保健センター 9:00～15:00
肺がんCT検診	
●11月27日(金)	日吉保健センター 8:30～15:00
●11月29日(日)	広見保健センター 7:30～11:00
子宮がん検診	
●11月15日(日)	広見保健センター 10:00～11:00

先月号の鬼北の風景…○成川溪谷の夏、○そして、稲刈り…、○広見川河畔で稲実る、○新米展示販売、○新米祭…試乗ドライバー「いいえベテランです」、の撮影者、柳野治示氏の氏名記載漏れがありました。お詫び申し上げます。

ふるさと  
**鬼北の風景 No.28**

①②薬師寺孝男氏撮影



清流しまんと号 (近永)



四万十とろっこ号 (近永)



運動会時の炊き出し (父野川分館運動会)



応援合戦 (日吉っ子合同運動会)

③④山崎武雄氏撮影



川口組道路愛護会 代表 葛本明美さん

◎地域の話

川口地区(日吉)の広瀬橋付近の約500メートルほどの道は、平成13年に「ふれあいのみち」の認定を受け、川口組道路愛護会が結成されています。

年間を通じて、草刈り、空き缶、ゴミ収集等を実施し、地域環境美化に努めています。

このたび、その業績が認められ国土交通省からの表彰を受けました。



稲木作り (下鍵山)



児童を見守り続けて数十年…  
(愛治小学校くすの木)